

商店街活動や店舗経営に関するお悩みや課題解決に
専門家と一緒に取り組みます！

派遣無料 専門家派遣のご案内

《対象者》

地域商業の活性化に取り組む県内の

①商店街 ②商業者グループ※ ③商工会・商工会議所 ④商業者

※埼玉県内の中小商業者を含む構成員で組織され、代表者等に関する規約を有する団体で、
県内の地域商業の活性化に取り組むもの

《活用事例》

1 地域の目玉となるイベントがほしい
マーケット企画、ブランディング、
空間デザインの専門家と一緒に、地域
に根差したイベント・マルシェ等を企画
し実践してみる。

2 空き店舗をどうにかしたい
建築、リノベーション、都市デザイ
ンの専門家と一緒に、空き店舗調査、
マップ作りに取り組みながら所有者との
空き店舗活用の方法を考える。

3 商店街の活動方針を定めたい
人材・組織マネジメント、
ファシリテーションの専門家と一緒
に、商店街活動を振り返りながら今後の
ビジョンを考え、活動の第一歩にする。

4 SNSを活用したPRを行いたい
SNS活用の専門家(Instagram等)からSNS
の特性や運用方法、投稿の作り方を学び、
発信する。発信後のフィードバックを行
う。

そのほかチラシデザイン、店舗レイアウトの相談など活用方法は様々

Point

- ▶ 建築士、デザイナー、まちづくりコンサルタント等、様々な分野の専門家が支援
- ▶ 抽象的・漠然とした悩みごとや課題を明確にする過程もお手伝い
- ▶ 必要に応じて複数回にわたる継続的な派遣が可能

上記のような専門家の他に、先進的な取組を行っている商店街の実践者(=商店街アドバイザー)の派遣も可能です。先進事例の勉強会や商店街の視察にご活用いただけます。

※視察に係る交通費等は自己負担になります

Point

- ▶ 商店街同士の横のつながりを創出し、ノウハウを伝授

《基本的なご利用の流れ》

1. まずはお気軽に県(または市町村や商工会・商工会議所)までお問合せください。
2. 【県】専門家の派遣が可能かを検討し、可能な場合は課題に応じた専門家をご提案いたします。
3. 【申込者】専門家や日時の決定後、申込書をご記入ください。
※商業者グループ又は商業者の方は、所在地の市町村又は商工団体からの推薦が必要です。
4. 派遣の実施
5. 【申込者】アンケートをご記入ください。

■留意点

当事業は、申込者の自助努力に対する専門的見地からの診断及び助言を行うことにより課題の解決を図るものです。事業又は業務の請負・委託、一般的な経営知識・技術等の研修、顧問あるいは同等の関係、役員会等定例的な会議などには活用できませんので、予めご了承ください。

《よくあるご質問》

1	どのような相談でもいい？	“地域商業の活性化”に向けて取り組む中での悩みであれば幅広く対応可能です。
2	派遣回数や時間に制限はある？	一律の制限はありません。内容に応じて、申込者・専門家・県で相談しながら決定します。
3	専門家は希望できる？	県に登録されている専門家の中から選定しますので、必ずしもご希望に添えるとは限りませんが、専門分野等の希望条件がありましたらご相談ください。
4	申込者がやることはある？	申込書及び実施後アンケートの記入の他、現地派遣の場合は会場の手配をお願いします。また、必要に応じて、県や専門家から事前に現状及びご希望についてヒアリングをさせていただくことがありますので、ご対応をお願いします。

《関連する補助金のご案内 ～地域商業・商店街活動応援補助金～》

イベントの実施やマップの作成等のソフト事業に係る経費を補助します。加えて、専門家派遣を活用しながら企画及び効果検証等を行う場合、補助率・補助上限額が通常より上がります。詳細はお気軽にお問い合わせください。

補助率：2/3 補助上限額：50万円 ※通常は補助率：1/2 補助上限額：25万円

お問い合わせ 埼玉県 産業労働部 商業・サービス産業支援課 商業担当

【Tel】048-830-3761 【Fax】048-830-4812 【Mail】a3750-11@pref.saitama.lg.jp

HP

制度詳細、補助金の
募集案内等



Instagram

商店街イベント等の
情報を発信中



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

